２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収附属病院収入、未収入金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	2,174,791,283	1,930,020,000	△　244,771,283
⑵　長期性預金	—	—	—
⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金（＊２）	(15,592,500)	(15,438,879)	(△　153,621)
⑷　長期借入金（＊２）	(9,542,425,000)	(8,977,533,387)	(△　564,891,612)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金については、一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期性預金

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（重要な債務負担行為）

令和８年３月31日現在の重要な債務負担行為は以下のとおりです。

（単位：円）

件　　名	契　約　額	うち翌期以降支払額
宮崎大学（医病）附属病院手術部他改修工事	583,198,000	305,690,000

（資産除去債務）

⑴　資産除去債務の概要

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務及び土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）の規定に基づくフロン除去義務等であります。

⑵　資産除却債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積もり、割引率は、0.0％～2.5％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	68,861,483円
有形固定資産の取得に伴う増加額	546,740円
時の経過による調整額	320,532円
資産除去債務の履行による減少額	—円
期末残高	69,728,755円

（賃貸等不動産関係）

当法人は、木花キャンパス等において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院の診療による附属病院収益25,196百万円であります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）に係る事項に関する注記」の「６．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務はありません。

（退職給付に係る注記）

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度並びに国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表　（単位：円）

期首における退職給付債務	804,780,771
勤務費用	86,807,182
利息費用	15,845,733
数理計算上の差異の当期発生額	△　75,421,260
退職給付の支払額	△　38,586,771
期末における退職給付債務	793,425,655